

お知らせ

令和3年1月8日(金)に開催された「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」において、**令和3年1月9日から緊急事態宣言発出までの間、レッドステージ1（非常事態）の対応方針に基づく要請が延長**されるとともに、府民に対して、**「不要不急の外出を自粛すること」、「成人式前後の懇親会には参加しないこと」**に加え、**「緊急事態宣言が発出されている1都3県（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）との往来を自粛すること」**が要請されています。

ご利用の皆さまには、改めて、大阪府からの要請内容を踏まえていただき、**ご利用の有無にご留意**いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、施設のご利用を自粛された場合は、これまでと同様に、**既に納付された利用料は全額還付**いたします。ご不便とご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。